

第4節 若者の職業的自立、就労等支援

1 就業能力・意欲の習得

(1) 勤労観・職業観と職業的自立に必要な能力の形成

ア キャリア教育・職業教育の推進（文部科学省、厚生労働省、経済産業省）

現在の若者が直面する困難として、完全失業率や非正規雇用率の高さ、若年無業者の存在など「学校から社会・職業への移行」が円滑に行われていないことが挙げられる。また、職業意識・職業観が未熟なこと、進路意識・目的意識が希薄なまま進学する者の増加など、若者の「社会的・職業的自立」に向けた課題がみられる。これらの原因・背景には、産業構造や就業構造の変化など社会全体を通じた構造的問題が存在しており、社会が一体となった対応が必要である。このような中で、学校教育においては、キャリア教育・職業教育を充実していくことが重要である³⁸。

文部科学省、厚生労働省、経済産業省の3省は、学校、地域、産業界が一体となって社会全体でキャリア教育を推進していこうという気運を高めるため、「キャリア教育推進連携シンポジウム」を実施している。平成24（2012）年度は、元中学校校長による基調講演、企業や学校関係者による事例発表、パネルディスカッション、「キャリア教育推進連携表彰」をはじめとする各種表彰の表彰式を行った。（第2-2-9図）

文部科学省と経済産業省は、学校関係者や地域社会、産業界といった関係者の連携・協働による取組を表彰する「キャリア教育推進連携表彰」³⁹を実施している。平成24年度は、応募のあった79団体の中から、最優秀賞1団体、優秀賞1団体、審査委員会特別賞1団体、奨励賞5団体を選定した。

文部科学省は、上記のほか、以下の取組を行っている⁴⁰。

- ・全国各地で高校の教員にキャリア教育の意義や重要性について理解を深めてもらうための「キャリア教育推進アシストキャラバン」の実施
- ・キャリア教育の趣旨の周知と指導内容の充実を図るため、小学校・中学校・高校において、学校の特色を生かしたキャリア教育の年間指導計画を作成する際に参考となるパンフレットを作成・配布し、文部科学省ホームページにも掲載⁴¹
- ・学校や教育委員会におけるキャリア教育に関する研修のための動画コンテンツと資料を文部科学省ホームページで配信⁴²
- ・学校が望む支援と地域・社会や産業界などが提供できる支援をマッチングさせる特設サイト「子ど

第2-2-9図 キャリア教育連携シンポジウム



（出典）経済産業省ホームページ（<http://www.meti.go.jp/press/2012/01/20130108001/20130108001.html>）

38 平成23（2011）年1月の中央教育審議会の答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」でこのような指摘がなされている。この答申では、①幼児期の教育から高等教育に至るまでの体系的なキャリア教育の推進、②実践的な職業教育の重視と職業教育の意義の再評価、③生涯学習の観点に立ったキャリア形成支援（生涯学習機会の充実、中途退学者などの支援）という3つの基本的方向性に沿った具体的な方策が提言されている。

39 http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/career/detail/1312382.htm,
<http://www.meti.go.jp/press/2012/01/20130131001/20130131001.html>

40 http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/career/index.htm

41 http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/career/detail/1312372.htm

42 http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/career/detail/1315412.htm

もと社会の架け橋となるポータルサイト」⁴³を平成24年8月から運用（第2-2-10図）

平成25（2013）年度には新たに、企業などによる出前授業などの教育活動支援、職場体験・インターンシップ受入れ先の開拓やマッチングを行う「地域キャリア教育支援協議会」の設置を促進し、学校で行うキャリア教育に対して地域密着型の支援が実施できるよう促す。

厚生労働省は、企業で働く者などを講師として中学校や高校に派遣し、職業や産業の実態、働くことの意義、職業生活を子どもに理解させ、考えさせる「キャリア探索プログラム」を実施している。平成24年度には、約3,455校において、約33.5万人の子どもが参加した。また、キャリア教育の企画・運用を担う人材を養成するための講習を行う「キャリア教育専門人材養成事業」を実施している。平成24年度は大学などのキャリアセンターの中核人材を主な対象として講習を実施した。平成25年度は、中学・高校・大学のキャリア教育に携わる者を主な対象として講習を実施する。

経済産業省は、先進的な教育支援活動を行っている企業・団体を表彰する「キャリア教育アワード」を実施している⁴⁴。また、職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な基礎的な力を「社会人基礎力」⁴⁵として整理し、大学教育を通じた育成や評価の取組の普及を図っている（第2-2-11図）。平成24年度は、以下の取組を行っており、地域の産学が互いに協働する教育が浸透し始めている。

- ・全国のモデル大学におけるゼミや研究室の教育活動を通して体系的な社会人基礎力の育成・評価を実施するプログラムの開発やノウハウブック「社会人基礎力育成の手引き」の制作
- ・「社会人基礎力」の育成事例を学生自身がプレゼンテーションする「社会人基礎力育成グランプリ」の開催（平成24年度で6回目、全国92大学の109チームが参加）
- ・大学教職員や企業人事担当者を対象に社会人基礎力の教育手法などについて発信・意見交換を行う「社会人基礎力育成研修会」の実施（全国6か所）

なお、一般社団法人キャリア教育コーディネーターネットワーク協議会がキャリア教育コーディネーターの育成・研修や認定を行っている。

第2-2-10図 子どもと社会の架け橋となるポータルサイト



（出典）文部科学省ホームページ（<http://kakehashi.mext.go.jp/>）

第2-2-11図 社会人基礎力



（出典）経済産業省ホームページ（<http://www.meti.go.jp/policy/kisoryoku/index.htm>）

43 <http://kakehashi.mext.go.jp/>

44 <http://www.meti.go.jp/policy/economy/jinzai/career-education/index.html>

45 <http://www.meti.go.jp/policy/kisoryoku/index.htm>

COLUMN
No.2地域の大人とリアルな起業体験
「ジュニアエコノミーカレッジ」

1 ジュニアエコノミーカレッジとは

全国の商工会議所や団体などで実施する「ジュニアエコノミーカレッジ」（以下「ジュニエコ」という。）は、「自ら決めて行動できる人材の育成」を目的に、小学校5、6年生を対象として、1チーム5名で模擬株式会社を設立し、計画、仕入れ、製造、販売、決算、納税までの一連のサイクルを体験する「自分力発揮」のプログラムである。「自分力」とは、すでに子どもが持っている様々な知識や経験を指す。

一般の販売実習や模擬店のように実際に売る・買うといった行為をするだけでなく、会社内での役職をチームで自由に設定するとともに、商品や販売の計画を自分たちで立て、会社の元手の確保のための企画への株主からの出資による資本金集めや銀行からのお金の借り入れなども体験するなど、子どもが「自分で決め行動すること」を身につけていけるようプログラム設計に工夫がされている。

この取組は、会津若松商工会議所青年部が平成12年に開始したもので、その後全国に広がった。平成23年に第1回キャリア教育アワード優秀賞を受賞、同年11月には、NPO法人ジュニアエコノミーカレッジが設立され、全国各地域の商工会議所青年部などと連携し、活動を行っている。平成25年現在、全国17地域で開催、これまでに延べ約4,000名がジュニエコに参加している。

2 ジュニアエコノミーカレッジの特徴

ジュニエコは、子どもに「自分力」を発揮してもらうために、「自ら決めるアウトプット」「教えないプログラム」「地元の大人が子どもを育てる」という特徴がある。

・自ら決めるアウトプット

普段学校で「正しい答え」を出すことに慣れている子どもに、「正解のない問題」に取り組んでもらえるようガイドする。子どもが会社名、役職、借入の有無、商品や販売の計画などを自分たちで決め、決めたことに責任を持って会社を運営するような仕掛け作りをしている。

・教えないプログラム

ジュニエコでは、株式会社の仕組み、事業計画書の必要性など、会社を設立・運営するために必要な知識だけしか教えない。その知識を基に、子どもが自分で決める体験をしてもらうのが狙いである。

・地元の大人が子どもを育てる

子どもを教えるのは、各地域で商工業を営む地元の大人たちである。商売のプロが、手加減することなく真剣に子どもに向き合い、リアルな体験をしてもらうべくサポートしていく。保護者にも協力してもらい、子どもが安全に活動できる環境を整えている。

ジュニエコは全国展開の手法についても特徴的な要素を持っている。プログラム実施に必要な

子どもたちが銀行役の大人に対し
お金の借り入れの相談をする様子



となるガイドブックを作成し共通化を図る一方で、「現実の商売には正解はない」との観点から、特定の手法を限定してしまうような運営マニュアルは用意していない。代わって、これまでの他地域での取組内容のプラクティスを広めるための「伝える人」による説明会や各地域の事例や悩みを共有する「ジュニエコサミット」を開催している。こうした工夫により、地域独自に「これが自分たちの事業である」と胸を張っていえるような取組を進めてもらうことで、地域それぞれの自立化が進んでいる。

カリキュラムの例



イ インターンシップ（就業体験）の推進（文部科学省，厚生労働省，経済産業省）

職場体験やインターンシップ（就業体験）は、子どもが教員や保護者以外の大人と接する貴重な機会となる。異世代とのコミュニケーション能力の向上が期待されること、子どもが自己の職業適性や将来設計について考える機会となり主体的な職業選択の能力や高い職業意識の育成が促進されること、学校における学習と職業との関係についての子どもの理解を促進し学習意欲を喚起すること、職業の現場における実際的な知識や技術・技能に触れることが可能となることから、極めて高い教育効果が期待される。

文部科学省，厚生労働省，経済産業省は、大学におけるインターンシップの推進に向けて、企業や大学、NPOにおける「インターンシップ推進に当たっての基本的考え方」を見直す。インターンシップ実施に当たって順守すべき事項（労働法規の適用など）やトラブルへの対処方法を整理するとともに